

令和4年度
事業報告書

大阪府柏原市法善寺三丁目801番地
社会福祉法人不易創造館

令和4年度事業報告書

私たち幼児保育・教育関係者において「静かなる脅威」と囁かれる少子化の加速問題も懸念されています。

令和4年度における新生児の出生数は、速報値から推計しても、80万人を大きく下回ることが予想され、合計特殊出生率も過去最低の1.26に近づくものと推定されています。

少子化のボトルネックとなっているのは、若年層における非正規雇用労働者の増加による未婚化の進行や、孤立した子育てによる夫婦の出生率の低下があり、私たち保育・幼児教育に携わる者が貢献できる部分も少なくはありません。少なく生まれた乳幼児を健やかに育て、子育て不安を抱える保護者に質の高い教育・保育を提供することで、少子化のネックの解消につながるものと思われま

す。

少子化は、幼児教育・保育の施設運営者にとって、リスクマネジメントを考える上においても最も重要なファクターとなっています。

少子化の進行とともに、若年労働人口も減少することから、保育士等の人材確保がますます困難になるとともに、園児数の減少から、経営も逼迫するものと予想されます。

当分は、女性の就労人口の増加等により逡減率は抑えられるものの、地方やアクセスの悪いところ、設備の悪い園においては既に経営の悪化が見られます。

このような経営環境の変化に対応するには、これまで以上に事業対象を拡大し、地域のすべての子育て世帯を対象とする事業を展開する必要があります。

これを法人の施設のみで取り組むことは困難であり、地域の放課後事業や障害児、更には高齢者等に対する事業へとも牽連した活動が必要であります。

また、自法人や自園だけでの活動が難しい場合は、他の施設や法人とも協働・連携して進めることも肝要となります。

かかる意味においては、現在法人が進めている、社会福祉連携推進法人の考え方も、リスクマネジメントの概念に適うことから計画的に進めてまいります。

また、コロナウィルス感染症についても、2020年3月に、世界保健機関(WHO)が新型コロナウイルスの世界的大流行(パンデミック)を表明してから丁度3年が経過し、この間、世界の累計感染者数は、7億6千万人に迫り、死者は680万人を超えました。

但し、ウィルスの進化に不確実性はあるものの、致死率は確実に下がるとともに、中国のゼロコロナ政策や欧州のロックダウンなども解除され、緊急事態ではなく各国での適切なコロナ管理を呼びかけています。

日本でも、令和5年5月8日からは、新型インフルエンザ等感染症(2類)から5類に移行され、通常のインフルエンザ等と同等の扱いがなされる予定です。

法人内の園においても、これまでのように濃厚接触者などの判定はなくなりますが、保育室の換気を適切に行い、保育活動後の手洗い励行や咳エチケットの継続指導。また、施設内の衛生環境を良好に保つため、トイレや遊具などのアルコール消毒等を定期的且つ継続的に行ってまいります。

また、日常の給食の際の亚克力板の設置や食事中の「黙食」の習慣は中止しますが、近距離での対面、大声での発声や対話は控えることとします。

一方、私たち幼児保育・教育関係者において「静かなる脅威」と囁かれる少子化の加速問題も懸念されています。

更に、施設運営の動向から見てみると、全国の認定こども園の数は、令和5年4月時点で、約9800か所に迫る勢いとなることが民間の推計でも示されています。

都道府県別では、大阪府が819園でトップとなり、兵庫県が641園で続いております。

特に全国的な傾向からすれば、保育所型認定こども園が急増しており、北海道などでは、幼保連携型が309施設に対して、保育所型が211施設となり、全国でも特に保育所型の割合が多い都道府県となっております。

こうした傾向を斟酌しつつ、福)不易創造館においても、杉並区の荻窪保育園、横浜市の下瀬谷保育園、柏原市の法善寺保育園も、保育所型での認定こども園への移行も視野に入れる時期がきたようにも思えます。

令和4年度社会福祉法人不易創造館の法人運営に目を転じてみますと、泉大津市千原町の認定こども園条東こども園においては、民営化の条件でもある、乳幼児の保育室整備ならびに厨房の整備を行いました。工事費用総額は246,400千円(うち設計料12,650千円)であり、これに対応する資金としては、安心こども基金等からの補助金が169,097千円、福利医療機構からの借入が75,000千円、法人自己資金は2,303千円に抑えることができました。ただし、改修対象建物は築45年以降が経過しており、耐震等には耐えられるものの、鉄筋やコンクリートの老朽化が進んでいたため、本体工事とは別に補修工事約25,000千円が必要となりました。しかし、自園調理が可能となり、これまでの外部搬入給食と異なり、温かく、安心した食材の給食が楽しめることから、アンケート調査結果も良好で、保護者のみなさまには大変喜んでいただいております。

各施設の定員充足状況につきましては、高石市の認定こども園加茂保育園が定員135名に対して実員が174名(充足率128%)、柏原市の法善寺保育園が定員140名に対して実員が166名(充足率118%)、横浜市の下瀬谷保育園が定員67名に対して実員65名(充足率97%)、高槻市の芥川認定こども園が定員125名に対して実員129名(充足率103%)、杉並区の荻窪保育園が定員65名に対して実員60名(充足率92%)、泉大津市の認定

こども園条東こども園が定員85名に対して実員が89名(充足率104%)となっています。

定員の100%満たしていない施設については施設面での制限があることから、令和5年度におきましては新築工事等により定員確保に努めてまいる予定です。

不易創造館全体の収支としましては、認定こども園条東こども園の大規模修繕に係る支出があったものの、令和5年度決算書のとおり、法人全体の収支は若干のプラスとなる予定であります。

大幅なプラスとはなっておりませんが、その要因は299号通知における30%ルールに荻窪保育園と下瀬谷保育園が該当することから、27,000千円を保育所整備等積立資金に繰り入れたこと。また、認定こども園ポートタウンこども園を令和4年4月1日付けで、大阪市に主たる事務所を置く。社会福祉法人湊夢創造館に譲渡したことに伴う特別損失が約22,251千円となっており、この両者で49,251千円となったことが要因であります。積立金等の積み立てに充当しており、表面上の数値よりは安定した収支になっております。

令和4年度事業報告書

高石市西取石六丁目4番8号

社会福祉法人 不易創造館

認定こども園加茂保育園

令和4年度事業報告書

令和5年3月31日
社会福祉法人 不易創造館
認定こども園加茂保育園

① 園児数

(令和4年4月)

クラス	年齢	利用定員 (2・3号認定)	在籍 (2・3号認定)	利用定員 (1号認定)	在籍 (1号認定)
ひよこ	0	12	9		
りす	1	15	36		
うさぎ	2	18	40		
ぺんぎん	3	22	27	5	0
ぱんだ	4	26	28	5	0
らいおん	5	27	32	5	0
合計		120	172	15	0

(令和5年3月)

クラス	年齢	利用定員 (2・3号認定)	在籍 (2・3号認定)	利用定員 (1号認定)	在籍 (1号認定)
ひよこ	0	12	11		
りす	1	15	36		
うさぎ	2	18	40		
ぺんぎん	3	22	26	5	1
ぱんだ	4	26	28	5	0
らいおん	5	27	32	5	0
合計		120	173	15	1

② 職員構成

(令和5年3月)

部門	業務担当・雇形	人数(名)	備考
保育教諭	施設長	1	
	主幹保育教諭	2	
	常勤保育教諭	9	
	非常勤保育教諭	22	
	派遣	4	

その他	事務員他	2	
調理	栄養士	2	
	調理師	3	
保健	看護師	1	
延長	保育補助員	3	
合計		49	

③ 保育事業について

(A) 通常保育

開園時間 午前7時00分から午後21時00分まで

※但し、教育標準時間認定児は午後7時00分まで

保育標準時間認定 午前 7時30分から午後6時30分まで

保育短時間認定 午前 9時00分から午後5時00分まで

教育標準時間認定 午前10時00分から午後2時30分まで

年間を通し、3歳児～5歳児までの異年齢による縦割り保育を基本として保育に取り組んだ。また、食育に関しても、先駆的な取組園の食育内容を参考とし、クッキング等を通して、食育活動の充実を図った。

また、月々の指導計画を作成するとともに、その達成状況を職員会議において確認した。

そして、平成28年度より幼保連携型認定こども園へと移行し、認定区分間での教育・保育時間の違いが生じることをしっかりと考慮したカリキュラム作りに努めた。

その他、行事、誕生会、園外保育、避難訓練事業等を実施した。

(B) 障がい児保育事業

令和4年度は複数名の障がい児担当職員を配置し、市の助成を受ける中で、充実を図った。

(C) 長時間保育・延長保育

高石市においては、民間園については、長時間・延長保育が必須とされており、

今年度も実施した。

(注) 延長保育 午後9時00分まで。但し、午後6時30分までは無料。

(D) 子育て支援事業

主幹保育教諭2名を配置し、園庭あそび及び親子教室を行い、地域の子

育て世帯への支援を充実させた。

④ その他

(1) 職員研修

社会福祉協議会等の研修に参加、園内研修（食育・保育指針）、体育指導研修

(2) 施設改善

特になし

【令和4年度に実施した工事及び購入した固定資産】

パーテーション・空気清浄機

令和4年度事業報告書

柏原市法善寺三丁目801番地

社会福祉法人 不易創造館

法善寺保育園

令和4年度事業報告書

令和5年3月31日
社会福祉法人 不易創造館
法善寺保育園

⑤ 園児数

(令和4年4月)

クラス	年齢	利用定員 (2・3号認定)	在籍 (2・3号認定)
ひよこ	0	9	9
りす	1	15	29
うさぎ・こぐま	2	26	34
ぺんぎん	3	29	32
きりん	4	30	30
らいおん	5	31	29
合計		140	163

(令和5年3月)

クラス	年齢	利用定員 (2・3号認定)	在籍 (2・3号認定)
ひよこ	0	9	12
りす	1	15	30
うさぎ・こぐま	2	26	34
ぺんぎん	3	29	31
きりん	4	30	30
らいおん	5	31	29
合計		140	166

⑥ 職員構成

(令和5年3月)

部門	業務担当・雇 形	人数(名)	備考
保育教諭	施設長	1	
	主任保育士	1	
	常勤保育士	12	
	非常勤保育士	14	
	派遣	6	

その他	事務員他	1	
調理	栄養士	2	
	調理師	1	
	調理員	2	
保健	看護師	0	
合計		40	

⑦ 保育事業について

(A) 通常保育

開園時間 午前7時30分から午後7時00分まで

保育標準時間認定 午前 7時30分から午後6時30分まで

保育短時間認定 午前 9時00分から午後5時00分まで

柏原市からの民営化後5年が経過し、年度を通して公立保育所の保育を引き継ぐとともに、食育に関しても、先駆的な取組園の食育内容を参考とし、クッキング等を通して、食育活動の充実を図った。

また、月々の指導計画を作成するとともに、その達成状況を職員会議において確認した。

認定区分間での保育時間の違いが生じることをしっかりと考慮したカリキュラム作りに努めた。

その他、行事、誕生会、園外保育、避難訓練事業等を実施した。

(B) 障がい児保育事業

令和4年度は6名の障がい児担当職員を配置し、市の助成を受ける中で、充実を図った。

(C) 長時間保育・延長保育

柏原市においては、民間園については、長時間・延長保育が必須とされており、

今年度も実施した。

(注) 延長保育 午後7時00分まで。但し、午後6時30分までは無料。

(D) 子育て支援事業

園庭開放等が新型コロナウイルス感染症のため、実施を控えていた。

⑧ その他

(1) 職員研修

社会福祉協議会等の研修に参加、園内研修（食育・保育指針）、体育指導

研修

(2) 施設改善
特になし

【令和4年度に実施した工事及び購入した固定資産】
スライドテント

令和4年度事業報告書

横浜市瀬谷区北新15番4
社会福祉法人 不易創造館
下瀬谷保育園

令和4年度事業報告書

令和5年3月31日
社会福祉法人 不易創造館
下瀬谷保育園

⑨ 園児数

(令和4年4月)

クラス	年齢	利用定員 (2・3号認定)	在籍 (2・3号認定)
-	0	-	-
もも	1	10	14
ちゅうりっぷ	2	12	14
たんぽぽ	3	15	12
ひまわり	4	15	13
ゆり	5	15	12
合計		67	65

(令和5年3月)

クラス	年齢	利用定員 (2・3号認定)	在籍 (2・3号認定)
-	0	-	-
もも	1	10	14
ちゅうりっぷ	2	12	15
たんぽぽ	3	15	12
ひまわり	4	15	12
ゆり	5	15	12
合計		67	65

⑩ 職員構成

(令和5年3月)

部門	業務担当・雇 形	人数(名)	備考
保育教諭	施設長	1	
	主任保育士	1	
	常勤保育士	10	
	非常勤保育教 諭	7	

	派遣	3	
その他	事務員他	1	
調理	栄養士	2	
	調理師	2	
	調理員	0	
保健	看護師	0	
延長	保育補助員	2	
	合計	29	

⑪ 保育事業について

(A) 通常保育

開園時間 午前7時00分から午後8時00分まで（月曜日～金曜日）

午前7時00分から午後6時30分まで（土曜日）

保育標準時間認定 午前 7時30分から午後6時30分まで

保育短時間認定 午前 8時30分から午後4時30分まで

横浜市からの民間移管の6年目の為、市へ報告をし、年度を通して公立保育所の保育を引き継ぐことで、園児がこれまでと同様に登園できるよう努めるとともに、保護者様からのご意見やご希望に丁寧に対応することにより民間移管による不安の解消を図った。

また、月々の指導計画を作成するとともに、その達成状況を職員会議において確認した。

認定区分間での保育時間の違いが生じることをしっかりと考慮したカリキュラム作りに努めた。

その他、行事、誕生会、園外保育、避難訓練事業等を実施。

(B) 障がい児保育事業

令和4年度は2名の加配児を受け入れ、市の助成を受ける中で、支援の充実を図った。

(C) 長時間保育・延長保育

横浜市においては、民間園については、長時間・延長保育が必須とされており、

今年度も実施する。

(注) 延長保育 午後8時00分まで。但し、午後6時30分までは無料。

(D) 子育て支援事業

子育て支援担当には経験豊富な保育補助員を配置し、園庭あそびを行い、地域の子育て世帯への支援を充実させる。

⑫ その他

新美保育室（にいみ*る一む）と、地域の施設と交流を図った。

（１）職員研修

社会福祉協議会等の研修に参加、園内研修（食育・保育指針）

（２）施設改善

特になし

【令和４年度に実施工事及び購入する固定資産】

ノートパソコン１台

令和4年度事業報告書

高槻市芥川町四丁目2番20号

社会福祉法人 不易創造館

芥川認定こども園

令和4年度事業報告書

令和5年3月31日
 社会福祉法人 不易創造館
 芥川認定こども園

⑬ 園児数

(令和4年4月)

クラス	年齢	利用定員 (2・3号認定)	在籍 (2・3号認定)	利用定員 (1号認定)	在籍 (1号認定)
りす	0	9	8		
うさぎ	1	18	21		
くま	2	20	21		
ぞう	3	20	23	5	5
きりん	4	21	26	5	1
らいおん	5	22	22	5	2
合計		110	121	15	8

(令和5年3月)

クラス	年齢	利用定員 (2・3号認定)	在籍 (2・3号認定)	利用定員 (1号認定)	在籍 (1号認定)
りす	0	9	9		
うさぎ	1	18	20		
くま	2	20	21		0
ぞう	3	20	23	5	5
きりん	4	21	27	5	1
らいおん	5	22	22	5	1
合計		110	122	15	7

⑭ 職員構成

(令和5年3月)

部門	業務担当・雇形	人数(名)	備考
保育教諭	施設長	1	
	主幹保育教諭	2	
	常勤保育教諭	10	
	非常勤保育教諭	16	

	派遣	2	
その他	事務員他	1	
調理	栄養士	1	
	調理師	1	
	調理員	2	
保健	看護師	1	
合計		37	

⑮ 保育事業について

(A) 通常保育

開園時間 午前7時30分から午後7時00分まで（月曜日～金曜日）

午前7時30分から午後7時30分まで（土曜日）

教育標準時間認定 午前 9時00分から午後1時00分まで

保育標準時間認定 午前 7時30分から午後6時30分まで

保育短時間認定 午前 8時00分から午後4時00分まで

午前 8時30分から午後4時30分まで

高槻市からの民間移管3年目の為、年度を通して高槻市立芥川保育所の保育を引き継ぐことで、園児がこれまでと同様に登園できるよう努めるとともに、保護者様からのご意見やご希望に丁寧に対応することにより民間移管による不安の解消を図ることができた。

また、今年度より幼保連携型認定こども園への移行に伴い、教育標準時間認定の子どもたちを受け入れを開始したため、活動時間の違いに留意しながら教育・保育を実施した。

その他、行事、誕生会、園外保育、避難訓練事業等を実施した。

キャリアアップ研修に積極的に参加し、職員の資質向上に努めた。

(B) 障がい児保育事業

令和4年度は2名の加配児を受け入れ、市の助成を受ける中で、充実を図った。

(C) 長時間保育・延長保育

延長保育 午後7時00分まで。

(D) 子育て支援事業

園庭あそびを行い、地域の子育て世帯への支援を充実させた。

(E) 病児保育事業（体調不良児対応型）

保護者が就労等の理由により利用している為、専属の看護師を配置し、

保育中に体

調不良になった子どもたちが安心してお迎えを待てる環境を整える。

⑩ その他

公立保育所の行っていた地域交流に積極的に参加する。

(1) 職員研修

社会福祉協議会等の研修に参加、園内研修（食育・保育指針）

【令和4年度に実施した工事及び購入する固定資産】

ノートパソコン

令和4年度事業報告書

東京都杉並区荻窪二丁目25番17号

社会福祉法人 不易創造館

荻窪保育園

令和4年度事業報告書

令和5年3月31日
社会福祉法人 不易創造館
荻窪保育園

⑰ 園児数

(令和4年4月)

クラス	年齢	利用定員 (2・3号認定)	在籍 (2・3号認定)
ひよこ	0	6	6
あひる	1	11	11
りす	2	12	12
うさぎ	3	12	11
しか	4	12	12
きりん	5	12	12
合計		65	63

(令和5年3月)

クラス	年齢	利用定員 (2・3号認定)	在籍 (2・3号認定)
ひよこ	0	6	6
あひる	1	11	10
りす	2	12	10
うさぎ	3	12	10
しか	4	12	12
きりん	5	12	12
合計		65	60

⑱ 職員構成

(令和5年3月)

部門	業務担当・雇 形	人数(名)	備考
保育教諭	施設長	1	
	主任保育士	1	
	常勤保育士	11	
	非常勤保育教 諭	5	

	派遣	0	
その他	事務員他	0	
調理	栄養士	2	
	調理師	0	
	調理員	1	
保健	看護師	1	
延長	保育補助員	1	
合計		23	

⑱ 保育事業について

(A) 通常保育

開園時間 午前7時30分から午後7時30分まで（月曜日～金曜日）

保育標準時間認定 午前 7時30分から午後6時30分まで

保育短時間認定 午前 9時00分から午後5時00分まで

杉並区からの民営化初年度の為、区からの定期的な現地確認や報告をし、年度を通して区立園の保育を引き継ぐことで、園児がこれまでと同様に登園できるよう努めるとともに、保護者様からのご意見やご希望に丁寧に対応することにより民営化による不安の解消を図った。

また、月々の指導計画を作成するとともに、その達成状況を職員会議において確認した。

認定区分間での保育時間の違いが生じることをしっかりと考慮したカリキュラム作りに努めた。

その他、行事、誕生会、園外保育、避難訓練事業等を実施。

(B) 障がい児保育事業

令和4年度は1名の加配児を受け入れ、区の助成を受ける中で、支援の充実を図った。

(C) 延長保育

杉並区においては、民間園については、延長保育が必須とされている為、実施する。

(注) 延長保育 午後7時30分まで。

(D) 子育て支援事業

園庭開放を実施し、地域の子育て世帯への支援を充実させる。

⑳ その他

近隣の小学校との交流を図った。

(1) 職員研修

社会福祉協議会等の研修に参加、園内研修（食育・保育指針）

(2) 施設改善

特になし

【令和4年度に実施工事及び購入する固定資産】

デスクトップパソコン1台・ノートパソコン2台・避難車

令和4年度事業報告書

泉大津市千原町二丁目11番1号

社会福祉法人 不易創造館

認定こども園条東こども園

令和4年度事業報告書

令和5年3月31日
 社会福祉法人 不易創造館
 認定こども園条東こども園

21 園児数

(令和4年4月)

クラス	年齢	利用定員 (2・3号認定)	在籍 (2・3号認定)	利用定員 (1号認定)	在籍 (1号認定)
	0				
	1				
	2				
ゆり・たんぽぽ	3	17	17	12	12
すみれ	4	13	15	13	13
ふじ	5	9	9	21	21
	合計	39	41	46	46

(令和5年3月)

クラス	年齢	利用定員 (2・3号認定)	在籍 (2・3号認定)	利用定員 (1号認定)	在籍 (1号認定)
	0				
	1				
	2				
ゆり・たんぽぽ	3	17	17	12	15
すみれ	4	13	15	13	12
ふじ	5	9	8	21	22
	合計	39	40	46	49

22 職員構成

(令和5年3月)

部門	業務担当・雇 形	人数(名)	備考
保育教諭	施設長	1	
	主幹保育教諭	2	
	常勤保育教諭	5	
	非常勤保育教	9	

	諭		
	派遣	2	
その他	事務員他	0	
調理	栄養士	0	
	調理師	0	
保健	看護師	1	
延長	保育補助員	1	
	合計	21	

23 保育事業について

(A) 通常保育

開園時間 午前7時00分から午後8時00分まで

※但し、教育標準時間認定児は午後6時00分まで

保育標準時間認定 午前 7時00分から午後6時00分まで

保育短時間認定 午前 9時00分から午後5時00分まで

教育標準時間認定 午前 9時00分から午後3時00分まで

民営化初年度でもあるため、子どもたちや保護者の不安をできるだけ解消できるように、変更変化を軽減することに努めた。

また、月々の指導計画を作成するとともに、その達成状況を職員会議において確認する。

そして、認定区分間での教育・保育時間の違いが生じることをしっかりと考慮したカリキュラム作りに努める。

その他、行事、誕生会、園外保育、避難訓練事業等を実施する。

(B) 障がい児保育事業

令和4年度は1名の障がい児担当職員を配置せず、チーム保育担当職員を中心に、子どもの成長を見守り、市からの巡回相談も活用し、充実を図った。

(C) 長時間保育・延長保育

泉大津市においては、民間園については、延長保育が必須とされているため実施。

(注) 延長保育 午後8時00分まで。

(D) 子育て支援事業

主幹保育教諭2名を配置し、園庭あそび及び子育て相談を実施。

病児保育（病後児保育事業）を実施。

24 その他

(1) 職員研修
園内研修（食育・保育指針）

(2) 施設改善
特になし

【令和4年度に実施した工事及び購入する固定資産】
施設の大規模改